

夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン

三重県では、毎年10月1日から12月31日までの間、「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」を実施しています。



夕暮れ時は交通事故が多発する傾向にあり、特に日没時間が早まる10月以降は、帰宅時間帯のラッシュと相まって、さらなる交通事故の増加が懸念されます。早めのライト点灯や反射材等の活用が、交通事故防止につながります。



早めのライト点灯といっても人の感覚は、まちまち…

ライト点灯の時間は、10月中は16時50分、11月中は16時20分、12月中は16時10分が目安となっています。おおむね日没時間の30分前が基準になっています。あくまでも目安ですので、天候等に応じた点灯を心掛けましょう。

とはいえ、まだまだ残暑が続き、いつになったら秋になるのかと思いますよね。昼間の暑さは、まだまだ続きますが、それでも朝夕の気温が少し下がったのと、日暮れが早くなってきました。

秋のことわざの一つに「秋の日は釣瓶落とし」があります。井戸を使用していた時代にできたことわざで、現在ではピンときませんが、よく使われることわざですね。井戸の水を汲むための桶が滑車によって上下する仕組みになっていて、桶から手を離すと真っすぐに井戸に落ちていく。つまり『釣瓶落としのように秋は日が暮れはじめるとあっという間に暗くなってしまう』という意味です。



秋の日暮れが早いと感じるのは「薄明（はくめい）」の時間も関係しています。薄明とは、上空の大気が太陽光を散乱させ、日が沈んだ後も空がぼんやりと明るく見える現象で「マジックアワー」ともいわれる時間帯です。日の長い6月は、空がうっすらと明るい時間が2時間程度続き、ゆっくりと暗くなっていくのに対して10月は、30分近く薄明継続時間が短く、日没時間が早いことから、日が沈んでから暗くなるまでが早く、夏に比べてあっという間に日が暮れるように感じてしまいます。



夕暮れから夜間の事故防止には、「つける反射材」・「見つけるライト」で歩行者と車のどちらも安全を確保してください。そのために暗くなり始める前に早めにライトを点灯してください。

